

矢内原忠雄の日本の基督教に おける「国体」論とその研究 の現代的意義

山中 健司

問題提起

矢内原忠雄は、戦前「矢内原事件」と呼ばれる言論統制事件の主人公であり、戦後は絶対平和主義・民主主義を唱え、再軍備・米国従属化の道を進む政府を批判し続けた。その姿にICUの武田清子は次のことを言う。

真実に己が道を選び取って歩もうとした矢内原の理論と実践とは……日本人キリスト者の軍国主義的超国家主義に対する数少ない対決の記念碑であった。平和と正義、自由と民主主義——それこそが富国強兵の国家理想に敗れた日本国民にとって新しい精神であること³を述べ続け、書き続けたのである。

と評価は極めて高い。しかし、矢内原が国体護持論者であり、天皇尊崇者であった面を過小評価、あるいは明治の教

育を受け入れた限界として評価対象から捨像しているのではないか。実際、矢内原は自らの日本の基督教の主旨について次のように語る。

日本の国柄に従った伝道方法を取り、日本人の国民性に適い、日本人の頭脳と心情とを以て基督教を味解する。日本人の経済で運営する。日本国を愛し、国難から救うもの、国に対して正義公道を防衛するもの。何が真の国家の利益であるか、天皇をどのように尊敬するか、基督教の示す途が真正の愛国尊王である。真の愛国は偽の愛国と戦う、日本の基督教は世俗の日本主義と戦わねばなりません。⁴

世俗の日本主義とは一線を画するが、明確な尊王日本中心思想の標榜である。この主張が思想における限界にすぎないと矮小化してしまうのは矢内原に対する誤解を生まないだろうか。むしろその「国体」愛にこそ矢内原の熱い言論の原動力が存したと捉えたい。

矢内原に対する武田の評価は、利己的軍国主義、虚偽の為政者と戦う矢内原の姿に、普遍的正義と愛を説く基督教の良心的信仰者を過剰に読み取り、天皇皇室に対する忠君愛国者という側面を、軽視しているのではないかと考える。本稿はその偏向を出来る限り修正する目的がある。その

為に矢内原の日本的基督教の中核には「国体論」が明確に存在したことをまず明確にし、次に彼の天皇現人神理解の問題点に触れ、さらに文部省教学局編纂の『国体の本義』（一九三三年）の本文と彼の「国体論」がキリスト教を除けば思想的に合致していることを明らかにする。そのうえで平成・令和に国体論が戦前とは異なる視点からも論じられる状況下、矢内原の「国体論」を研究することの意義を問いたい。

一 矢内原の日本的基督教の特徴

矢内原が初めて公に「日本的基督教」という表現を使つた一九三三年三月内村鑑三記念講演「悲哀の人」で内村の語つた「日本的基督教」を引用しつつ次のことを語る。

旧来の日本思想をば『旧約の日本』と解し、キリストの福音によつて『新約の日本』が出現するものであるとの思想である。

神道・儒教・仏教などにある日本の良き日本的伝統の「台木」にキリストの福音を「接木することから新日本の創造を内村同様目指すのである。矢内原の日本的基督教の多くは内村の継承であり、内村鑑三を尊敬して次のことを

語っている。

基督教の信仰によつて日本を愛した愛国者、これが内村鑑三の真の姿であります。内村鑑三を記念する者は、先生の愛人たる「二つのJ」において先生を記念すべきであります。すなわち第一に、日本を熱愛する愛国心を持たねばなりません。第二にイエスを信じる信仰を学ばねばなりません。

「二つのJ」の思想を形成する信仰を矢内原は強調していた。矢内原はさらに次のことを言う。

茲に於て基督教の日本的把握といふ事が問題となります。日本的把握といふのは何であるか。日本人の心によつて基督教を把握するといふ事であります。……基督教即西洋ではありません。基督教はアジアから興つたのであります。イエス・キリストはアジア人である。聖書はアジア人でなければわからぬ。

西洋人は基督教を受け容れたけれども、また歪めてしまった。

矢内原には、基督教がアジア人から生まれたものであるという自覚が強くある。西洋から自立したアジア人たる日本人に根差す基督教を展開しなければならぬという意図である。その為に聖書を「日本人の心によつて」読まれる

よう分かりやすく講義した。そして日本の基督教の使命について言及している。

日本精神の美点を生かしてそれを益々純粹化すると共に、その欠点を除き今日、日本精神を反省して之を立派なものに仕上げる力は、基督教である。私はそう信じるのであります。

日本の基督教の使命は、第一には、日本人の心によつて基督教の深い真理を、深い深い基督教の真理を新たに把握する。第二は斯くして把握したる基督教によつて日本国を高める事でありませう。さうして日本の国によつて世界を高める事である。日本の国によつて神の栄光を顕わす。政治に道德的基礎を与える事によつて基督教の真理を發揮する。

「日本国を高め、日本の国によつて世界を高める」とは、日本の基督教が日本のみならず世界に向かつて新たな使命を果たすことの決意である（この使命は、後年に日本の「絶対平和」思想に到達する）。以上から彼の日本の基督教は、決して個人の魂の救済を第一義的に求めて終わるものではなく、日本国の為の日本人による日本人の倫理的政治的自觉を促すものであった。

聖書の言葉に対する執着と実践、聖書に基づく日本国・

国民への期待と批判は、信仰者の自明のこととしたのである。一九三九年「ヨブ記」講義においても矢内原は次のことを明確に言う。

山上の垂訓もヨブ記三十一章も律法として与えられるわけではない。……神の国の民はこういふように考へ、こういふような心をもつて生きるべきであるという標準を示されている。例えば、日本人として考えるならば、国体を尊べということであります。我々が皇室を尊ぶという精神を先祖以来持つているから皇室を尊べという教えがあるわけです。……山上の垂訓もそうです。

国体・皇室を尊ぶという觀念が、矢内原には基督教信仰と不可分であった。皇室の存在は日本をして日本国たらしめる歴史的国家的個性であると考へていたのである。以上から矢内原の言う日本の基督教の特徴を以下のように概括できる。

- (一)内村鑑三の「二つのJ」を愛する精神を繼承するもの
- (二)日本人の心によつて日本的に把握されたもの
- (三)利己的虚偽の国家主義を批判するもの
- (四)国体、皇室を尊敬するもの
- (五)日本精神の美点を生かし、国を高め、世界を高め、基

督教の真理に貢献するもの

二 矢内原の国体論の概要——文部省『国体の本義』との比較

一九三七年三月文部省教学局編纂の『国体の本義』では「国体」について次の定義がある。

大日本帝国は、万世一系の天皇皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給ふ。これ、我が万古不易の国体である。而してこの大義に基づき、一大家族国家として億兆一心聖旨を奉戴して、克く忠孝の美德を發揮する。これ、我が国体の精華とするところである。この国体は、我が国永遠不変の大本であり、国史を貫いて炳として輝いている。

ここに明確に国家が推奨する「国体」観念の要諦が書かれている。対して矢内原は一九三三年八月「民族と国家」の中で次の事を語っている。

日本人の民族性の特徴として考えられるひとつは、国体観念であると思ふ。即ち日本国民の皇室に対する観念は、ただ国家権力者といふだけではなく、国家権力の主体であらせ給ふという意味で畏みまつるといふ事

も勿論でありますけれども、それだけでなしに我々の血縁上の御本家、宗家としての親愛の念を持つて居るといふ事が日本国民の特色である。

矢内原は、「国体」観念を日本民族の特色であり、皇室を国家権力の主体として尊崇するだけでなく日本人の血縁上の御本家として親愛の情を持つことであると理解している。

同じ講演の中で、皇室を「天孫降臨の神勅」を以て現実の血縁として日本民族に存在し、「我々の血縁上の御本家、宗家」すなわち「国家の主権者としてだけでなく民族の長」と表明。つまり皇室は憲法の外の存在であり得、法的秩序を超える存在としている。敗戦後の一九四六年段階でも「慘憺たる敗北」による自信喪失の国民に「日本人の特色たる徳」として「忠君愛国の精神」を挙げ励ます矢内原である。「天皇を専制君主としてではなく」「国民生活の中心として」「尊みかつ親しむ」ことは「忠君愛国の心」であり、「日本的であり」「何故それを今日發揮しないのか」と打ちひしがれた国民に問う。そして「皇室が二千年も続いて来た」のは、「人類歴史に於ける最も驚くべき事実である」と天皇・皇室の世界人類における歴史的貴さを賞賛するのである。そのうえで「天皇と人民の關係は服従關係だけで

はなく「家族關係」として「天皇と共に生きてきた」と言う。ここには竹中佳彦が正しく指摘するように「万世一系の天皇」と「家族國家」の論理がある。矢内原の戦後の国体論も「国体の本義」にある「我が國は皇室を宗家とし奉り、天皇を古今に亘る中心と仰ぐ君民一体の一大家族である」という主張に沿っているのである。すなわち、矢内原の「国体論」は「国体の本義」の主旨に合うのである。次にその合致点を他にいくつか列挙する（以下「国体の本義」は本義と略称する）。

(一) 天皇現人神信仰について

矢内原「現実の天皇は、國家的位体に於て神性であるので、人格的に至誠至愛全知全能の神性を持つとの謂では無い」。

本義 「天皇は……所謂絶対神とか、全知全能の神とかい

ふが如き意味の神とは異なり天つ神の御子孫として皇祖皇宗を敬ひまつり、皇祖皇宗とご一体になつて御位にましますのである」。

矢内原の言う「天皇は國家的位体に於て神性である」という発言は、本義の「天つ神の御子孫として皇祖皇宗を敬ひまつり……御位にまします」と違ふところはない。

矢内原「天皇は……人格的に……全知全能の神性を持つと

の謂ではない」。

本義 「天皇は……所謂絶対神とか、全知全能の神とかい

ふが如き意味の神とは異なり」。

両者は同趣旨であらう。

(二) 眞の愛國について

本義には「愛國を説く者も西洋の個人主義・合理主義に累せられ……我が忠の眞の意を逸している。我を立て、我に執し、個人に執着するがために生じる精神の汚濁……を蔽い去つてよく我ら臣民本来の生命な心境に立ち帰り、以て忠の大義を体認しなければならぬ」と書かれている。國民の利己的個人主義、道德の紊亂、愛國を唱える者の虚偽等々の現状を日本的基督教によつて批判・克服しようとした矢内原の意圖に一致する。そもそも矢内原には「国体の本義」を直接批判する言動が無いという事実は重い。戦後一九四六年十二月新憲法公布直後も次のことを言う。

日本の国体は、天皇が日本を皇室の私有物であるかの如くに所有し、之をご自分の意思によつて支配するという事にあるのではなく、むしろ日本人の國民生活の社会的中心、思想的帰着点として、又日本の歴史の永續性の保持者として、万世一系の天皇が立つて居られるという事にある。即ち国体という觀念は元來法律的

といふよりも、むしろ社会的・歴史的である。

以上から、矢内原の国体観念の概要は、「万世一系の天皇」を歴史的な「国民生活の社会的中心、思想的帰着点」のみならず民族・家族国家の長の主権者として尊崇するというもので、祭祀共同体を日本の本質とする「国体の本義」の主旨にほぼ合致する。

事実、矢内原は「新憲法で国体は変革されたと見る必要はない」とした。⁽²⁾つまり戦後も旧憲法下の「国体」は生きていると肯定的に捉えているのが判明する。この立場は、国体は変更されたとした美濃部達吉や宮沢俊儀ら憲法学者と異なっている。矢内原は、先の戦争の悲惨な結果は、利己的国家主義者たちが本来の「国体」観を逸脱悪用し、「裕仁天皇」を絶対化・神格化させた偶像崇拜の罪を神が審かれた結果であると理解した。元来の「国体」「天皇」自体に戦争責任を問うことに矢内原は積極的ではない。戦後も、日本の歴史的国民性・民族性を担保する伝統としての「国体」は継続していることを当然と考えていたのである。もちろん矢内原の戦前の国体論、天皇観についての自身の悔い改めや反省の言葉はない。

三 天皇現人神理解の問題点

天皇現人神信仰に関する彼の理解を戦前と戦後を簡単に比較したい。一九三三年一月「日本精神の懐古的と前進的」で次のことを言う。

天皇を現人神なりとなす信念には二つの考慮が加えられなければならない。その妥当する範囲は国家であつて、国家生活以外の宇宙人生に関するものでないこと、その一である。その妥当する本質は国家の中心たる位体においてであつて、現実の天皇の生活及び人格に関するものでなきこと、その二である。天皇神性の基礎は人格よりも位体に於て存し、天皇人性の基礎は位体よりも人格に於て存する。現実の天皇は、国家的位体に於て神性であるので、人格的に至誠至愛全知全能の神性を持つとの謂では無い。生活及び人格においては全ての人間と同様、造物主に相対して人性を有つものである。⁽³⁾

ここでの「位体」は安岡正篤著『日本の国体』にある「天皇は国家に於て道義を表現する位体」から矢内原が引用したものであろう。「位体」という用語は、安岡の造語の可能性が高く、矢内原は『土曜学校講義第二巻』（みすず書房、

一九四〇年、一一三頁）において「位体とは天皇としての地位」とし、「天皇という人は人たる格であつて、天皇という地位は神聖なものである」と述べている。「天皇を現人神なりとする信念……の妥当する範囲は……国家生活」とする。

彼は確かに天皇の生活、人格に於ける神性は否定している。しかし「国家の中心たる天皇の位体」における天皇自身の神性は肯定しているのである。矢内原の言は人格と位体、人性と神性を区別し、言葉は断定的だが、論旨は二重性があり分かりにくい。この講演後半でも以下のように述べる。

我國民一般誰か天皇を尊崇しないものがあろうか。日本國民は國家を重んずる点に於て道義秩序を尊重する道徳性を表明し、天皇を尊敬する点に於て神性を尊崇する宗教性を表明する。大体に於て日本歴史を一貫し、我國民の歴史的傳統を作り上げたものは、此の道徳性と宗教性であると認められる。

ここで矢内原は「日本國民」の「國家を重んじる点」に「道徳性」を、「天皇を尊敬する点」に「神性を尊崇する宗教性」を認めている。「神性を尊崇する宗教性」とは天皇の神性を重んじる宗教性を高く評価しているとしか理解でき

ない。しかし、この論稿は後に発禁処分された。天皇の生活・人格における神性をわざわざ否定し、宇宙の道義たる絶対神のもとに天皇が存在するという信仰表明をしたからであろうが、この処分は『国体の本義』から見ても当局の過剰反応ではなからうか。

この矢内原の論文については評価が分かれている。神学者古屋安雄、ジャーナリスト立花隆、東大名誉教授川中子義勝らは「反国体」発言とし高く評価する。一方土肥昭夫、赤江達也らは「曖昧」「慎重」で対決を避けているとする。要は、矢内原が天皇の神性を「天皇の位体」において認めているのが問題なのである。

論者は、矢内原が私的「基督者」と公的「臣民」としての見解を使い分け、ルターの「二王国論」に相似する形で対決を意図的に回避していると考ええる。しかも戦前に天皇「現人神」に言及する論稿は、これが唯一なのである。当時の天皇現人神観念に抵触することの危険性を彼は感じていたのだろう。しかし戦後は天皇の所謂「人間宣言」を受けて、一九四六年「国家興亡の岐路」の中では明確に次のことを言う。

天皇は人ではなく神であるといふ時に、もうその素朴さは許されることのない無知であり、不虔であり、ま

ことの宗教からの脱離であります。⁽³²⁾

現人神信仰をようやく「最大の罪」と完全否定できたのである。以降この立場から、現人神信仰に基づく軍国主義政治を厳しく批判した。

四 戦後の天皇に対する尊崇と期待

では戦後、天皇個人に対する矢内原の感慨はいかなるものだったか。一九四六年「日本の傷を医す者」の中で次のように言う。

天皇は私心がないといふ意味に於て神の如き心を有される。……天皇は天照大御神の御子孫として神に膏注がれた特別な地位にあられる方である。⁽³³⁾

「神の如き心」と天皇への宗教的親愛は戦後も健在である。「神に膏注がれた」という、「天照大御神の子孫として」創造主に聖別叙任されているという表現を使用する点、彼の基督教的天皇観、天皇に対する個人的尊崇は不変であった。さらに同年十二月の「新憲法について」では、特徴的な発言がある。

天皇は制度によって立てられた存在ではなく、日本民族の歴史と共に古き生活上の事実……である。……軍

部政治又は官僚政治の横暴……は天皇の存在と必然的に結びついたものではない。專制的権力の頂点として天皇を立てる制度は否定せねばならないが、それは天皇を否定するものではなく、專制政治を否定するものである。又天皇を現人神とする宗教的信仰は否定せられなければならないが、国民生活の中心としての歴史的地位を認め、かかる者としての天皇に対する尊敬を払ふことは、善き国民的伝統として維持せられて差支えない。⁽³⁴⁾

天皇を制度や軍国主義政治家や官僚の横暴から切り離し守護しようとする心情である。新憲法で「象徴」とされたとしてもその尊崇は、善き国民的伝統であると言いつてゐる。彼は「天皇制」という表現を、マルクス主義の影響を受けたネーミングとして嫌い、戦後も国民の精神構造にある「内なる天皇制」を批判的に見る眼はなかった。

五 矢内原の思想にある二重性と「国体」論

矢内原の思想言動には二重性がある。「二つのJ」「理想と現実」「信仰と政治（現実）」「キリスト者と臣民」「私的と公的」などの二重性が絡んだ言動が多くある。キリスト

者共通に見られる思考ではあるが矢内原の場合には公的社會とキリスト教の關係を公言していたので顯著に表れていると考える。

一方の立場に立つことで他方を批判でき、また両立できる言動にもなる。端的な例が、前述した天皇の現人神信仰理解におけるルター・二王国論的言動、「私的キリスト者と公的臣民」としての発言に曖昧さがある。そして戦後、絶対平和論を信仰論とし政治（政策）論ではないと自ら区別した点は、二重性というよりも明確な二つの判断基準があると言えよう。この二重性によって信仰の立場から政治を批判出来るだけでなく、非キリスト者や合理的政策を意識的に排除し多数者の支持を得る努力を實質放棄できる（少数者真理に立てる）のである。その一方で「あれか、これか」の選択を曖昧に両立させることや、橋渡しの必要性を主張することも可能となる。満州国建設には強く反対する一方で植民政策の持論であった「移民」政策の満州開拓団計画は支持するというのは、まさに「メビウスの帯」であろう。総論反対だが各論賛成、結局は総論支持となる。矢内原が強烈な反国家至上主義を表明しても、当局からは拘引・勾留されなかつた理由のひとつであろう。また、この二重性が矢内原の理想論が現実から遊離してもなお完結す

る所以である。赤江達也も矢内原には二つの判断基準が存在したとして「終末論的基準と現世内的基準」や「宗教的預言者と公的知識人」の基準と呼ぶ⁵⁶。論者は、「基準」というほど明確な区別があるのは限られており、むしろ論者の言う「二重性の絡み」「メビウスの帯」的思考の方が矢内原の現実と合致すると考える。

本稿の主題である「国体」論も創造主が日本に与え給うた歴史経綸の民族的個性と信じた矢内原のキリスト教的「国体」論であり、「国体」の上に創造主が存在し、神の經綸信仰と政治（現実）の二重性がそこに内在する。厳しく国家至上主義を批判、政治に無関心の信仰を批判するが、統合としての「国体」自体への批判は持たなかつた。「国体」自体は創造主の賜物にして神聖なのである。神聖と信じるゆえにそれを利己的に運用する国家主義為政者の虚偽を宇宙の道義観点から見過ごせなかつたのである。

六 現代知識人の「国体」観念と矢内原

東京工大の中島岳志（政治学、元テレビ朝日「報道ステーション」コメンテーター）は『週刊文春』二〇一七年九月号に「危うい平和主義者・矢内原忠雄とは何者なのか？」

という見出しを掲げ赤江達也著『矢内原忠雄——戦争と知識人の使命』(岩波新書)の書評の中で次のように書いている。

彼は日本こそがキリスト教の「絶対的な神」を信じ、理想国家を立てることができると主張する。日本人の愛國的奉仕の精神は高いため、西洋人よりも「神の国」の真理を深く受け止めることができる。日本こそがナシヨナリズムの精神とキリスト教の精神を純化させ、革命的变化を起こすことができる。その媒介者が預言者であり、天皇である。矢内原の理想主義は、民衆の「抵抗」や「反逆」の可能性を排除している。そこで構想される「キリスト教信仰の上に立てられた、天皇を中心とする国家」はどこまでも幻であり危険である。平和主義者矢内原の思想の奥には危うい炎が揺らめいている。

戦後の矢内原の絶対平和主義の思想的根柢を見直す必要を中島は示唆している。それは、矢内原が愛國を強調し「天皇中心の全体主義の理想」としてキリスト教のエクレスシアを提示、キリスト再臨時には天皇を最上位にした「神の国」日本が成立することを希っていた事実、近年の政治の全体主義傾向、「国体」観念復活を危惧する中島が反応してい

るのである。

矢内原は晩年も祝祭日の「国旗掲揚」を忘れず、皇居や北海道神宮(祭祀は明治天皇)近くを乗用車で通過する折には、帽子を取り会釈をする。そこには戦後の進歩的文化人や反体制左翼人とは明らかに異なる姿がある。

近年「象徴」となった天皇を巡る国体論義は、論壇の問題になることはトピック的に取り上げられる程度であったが、そんな中、白井聡が「国体論——菊と星条旗」(集英社新書、二〇一八年)の中で興味ある次の発言をしている。

現代日本の入り込んだ逼塞状態を分析・説明できる唯一の概念が「国体」である。戦後民主主義と呼ばれる唯きたレジームの隠された実態が「国体」であった。

白井はこの「国体」を「戦後の国体」と呼ぶ。そして明治維新以来、天皇制が機能してきた役割を、戦後、アメリカが代替した。天皇の上にワシントンが乗っかっているのが「戦後の国体」であり、アブノーマルな対米依存従属の形で「国体」が残っていると述べる。白井は前著「敗戦永続論——戦後日本の核心」(太田出版、二〇一五年)でアメリカの巧妙な占領戦略により、日本国民にとっては、あの敗戦は「負けるが勝ち」のエピソードと化し、国民こそって際限のない対米従属に至っていると指摘する。

白井の指摘は、この異形の「国体」は対米従属のまま、日本をどこに導いていくのかという問いでもある。対米従属批判は矢内原にも平和の危機として存在した。ただ、白井の指摘は機能としての国体（天皇制）と為政者・国民の政治的動向に重点が置かれた分析であるために、アメリカが主導権者である事実を中心にした著作であり、歴史的伝統的な国体の持つ原理、その宗教性や日本精神との関わりへの言及は極めて少ないと思われる。いわば擬制国体論である。したがって矢内原の伝統的「国体」論とは異なる。

戦後の矢内原にも「負けるが勝ち」の発想があるが、国民のそれとは異なり、対米従属をやめ、非武装絶対平和で自立、そのうえで他国に侵略され民族・国家・国民が亡びに瀕することは、内村継承の「犠牲の論理」から信仰的栄光であるとするのである。

矢内原の「国体」論に近いのは佐藤俊である。『日本国家の神髄―禁書「国体の本義」を読み解く―』（扶桑社新書）の中で次のことを述べている。「日本の右翼、保守思想を立て直すために、近過去の思想的遺産を発掘することが焦眉の課題として……出合ったのが『国体の本義』なのである」。さらに『国体の本義』は、欧米のキリスト教文化圏の人々にも理解できる記述をしている。西欧思想、哲学の

伝統を踏まえた上で書かれた水準の高い思想書である」とし、戦前の日本の為政者たちが「国体の本義」の立場に明確に立って居たならば、あの戦争に突入していくことはなかったであろうとの趣旨を展開する。「国体の本義」を読み返すことで、利己的個人主義を克服し、国民に国家・民族を支える意識を涵養させたいというインテリジェンス重視の保守思想家ならではの主張である。矢内原の「国体」論に通底する部分が多いが、キリスト教信仰との関わりは論じていない。

七 総括

戦後のキリスト教界で、矢内原が少なくとも一九五一年以前は「国体」護持者であったと明言・強調する論者が、極めて少数であることを訝しく思っている。冒頭に述べたように、彼の「国体」護持心こそが信仰の情熱の源の大きな領域を占めていたと考える。預言者的熱さの根底に「国体」愛があったのである。それは彼が愛媛の豪農・開業医・県会議員という名士の家系に生まれ、一高、東京帝大法学部という官製の超エリート教育を受けた中で最優秀者の道歩んで来たことに多くを負うだろう。矢内原は東京帝大

卒業、キリスト者として就職時に次のことを語っている。「天皇陛下を愛する……唯忠君々々と言つて居るのみでは却つて根底の弱いものと思ふのです。この日本民族祖先伝来の感情に加ふるに基督教の愛を以てして眞の忠君、根底の堅い忠君が出来るのだと思ふのです」。

ここに「国体」称揚者かつキリスト教「弁証」論者として立つ決意が表明されている。日本民族のアイデンティティーの根柢、日本国の歴史的・文化的な統括者、民族の宗家としての天皇・皇室すなわち「国体」を尊崇・護持する意思是青年時から矢内原は強かつたのである。

ただ一九五一年サンフランシスコ講和条約、東大総長就任以降は天皇・皇室を日本国憲法の枠内の存在と捉えるという「国体」観の変化が見える。と同時に国家国政批判の情熱が失われてゆく。

尊崇してやまなかつた天皇のキリスト教に対する関心の低さに失望した晩年の矢内原は、主権者たる国民の「道徳心」高揚を課題に、キリスト教伝道と人格教育を強め、厳格なビュリタン倫理に国民を直結させようとしたのである。現状のままアメリカの政治・経済・軍事の「パワー」に依存してゆくならば、その安逸さが日本のモラルハザードをもたらすと彼は見抜いていた。白井聡が指摘するよう

に、アメリカに主導される戦争協力もやむなしとする日本となることの防波堤の役割を眞のキリスト者が担うべきと考えるのである。アメリカの「パワー」に対抗して、日本に「絶対平和」「理想的民主主義」を支えるキリスト教「モラル」を構築させるのが矢内原の切なる祈りであったであろう。矢内原は、戦前戦後通じてティリッヒの言う「全体の部分として生きる勇氣」を持ち、アルブレヒト・デューラー⁽⁹⁾を描く騎士（騎士と死と悪魔）の如くである。

平成から令和へと天皇・皇室の在り方が様々な面から注目されている。「国体」論が一部の論者であれ話題とされる中、日本とは何か、日本の伝統的、歴史的個性は何か、国体と国民主権、国家と宗教の關係如何などの問題を考える良き手がかりとして、矢内原のキリスト教的「国体」論を問う必要性があると考え今後も研究してゆきたい。

註

- (1) 一九三七年、矢内原が東大辞職に追い込まれた事件。
- (2) 武田清子「地の塩——キリスト教と近代日本の形成」キリスト教」筑摩書房、一九六四年、四八頁。
- (3) 武田清子、前掲書「地の塩——キリスト教と近代日本の形成」五六頁。

(4) 矢内原「日本的基督教」『全集』第十八卷、岩波書店、一九三三年、二二一—二二三頁(抜粋)。

(5) 千葉真は「矢内原の場合ですら、……忠君愛国主義それ自体は……自己批判の対象とはされなかった。……天皇制の精神構造とそれを基盤とする天皇制的コスモロジーこそが、当時の日本人一般の心象世界を形成していたのであり……規定し呪縛し……支配していた」という(富阪キリスト教センター編『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』新教出版社、二〇〇七年、四八一頁)。

(6) 矢内原「悲哀の人」『通信』六号、みすず書房、一九二九—一九三七年、四頁。

(7) 日本精神の美点——例えば信仰心、愛国心、神道・儒教・仏教が昇華された生活上の道徳(忠実、正直、誠実、慈悲、憐れみ、仁義礼智信)や理想的武士道精神(私より公、死生観)——を生かすことが彼の理想だった(矢内原「信仰と学問——未発表講演集」新地書房、一九八二年、三八三頁)。

(8) 矢内原「余の尊敬する人物」岩波新書、一九四〇年、一八七—一八八頁。

(9) 「日本の把握」「日本人の心」に関して鈴木大拙著「日本的靈性」が興味深い。本書に関して、芦名定道著「日本の靈性とキリスト教」(明治聖徳記念学会紀要復刊第44号)が考察している。

(10) 矢内原「基督教と日本」『全集』第十八卷、岩波書店、一九四一年、六九九頁。

(11) 矢内原「基督教の主張と反省」『全集』第十八卷、岩波書店、一九三七年、七三八頁。後年のキリシタン弾圧支持は、宗教改革以前の西洋キリスト教(カトリック)に対する矢内原の理解から出ている。

(12) 矢内原「聖書の姿をば西欧の学者の手から平民の手に移したい。……日本国民の書としたい」(『イザヤ書序』『全集』第十二卷、岩波書店、一九三六年、四頁)。

(13) 矢内原「日本精神への反省」『全集』第十九卷、岩波書店、一九四六年、四八—四九頁。

(14) 矢内原「基督教と日本」『全集』第十八卷、岩波書店、一九四一年、七〇〇—七〇一頁。

(15) 福音には預言が含まれているとし、福音と預言を分離する信仰思想を厳しく批判した。

(16) 旧約聖書諸書の一つ。三十一章はヨブが自分の正しさを主張する場面。『矢内原忠雄 未発表聖書講義ヨブ記・詩編』新地書房、一九八六年、一八五—一八六頁。

(17) 文部省『定本 国体の本義 臣民の道』呉PASS出版、一九三三年、七頁。

(18) 矢内原「民族と国家」『全集』第十八卷、岩波書店、一九四一年、三〇〇頁。

- (19) 天照大御神が孫らに「瑞穂の国は我が子孫の王の地である」等を約束した(古事記・日本書紀)。
- (20) 矢内原は皇室の流れの人々を「天孫人種」と呼び「アイヌ人種」らと共に日本民族を形成しているとした。
- (21) 矢内原「平和国家論」『全集』第十九卷、岩波書店、一九四六年、六一—八四頁。
- (22) 竹中佳彦「敗戦直後の矢内原忠雄——民族共同体と絶對的平和——」『思想』八二二号、岩波書店、一九九二年、六七—六八頁。
- (23) 文部省『定本 国体の本義 臣民の道』三七頁。
- (24) 矢内原「日本精神の懐古的と前進的」『全集』第十八卷、岩波書店、一九四一年、八一頁。
- (25) 文部省『定本 国体の本義 臣民の道』二二頁。
- (26) 文部省『定本 国体の本義 臣民の道』三四頁。
- (27) 矢内原「新憲法について」『全集』第十九卷、岩波書店、一九四六年、二四六頁。
- (28) 矢内原「新憲法について」『全集』第十九卷、岩波書店、一九四六年、二四七頁。
- (29) 矢内原「日本精神の懐古的と前進的」『全集』第十八卷、岩波書店、一九四六年、八一頁。
- (30) 矢内原「日本精神の懐古的と前進的」『全集』第十八卷、岩波書店、一九四六年、八二頁。
- (31) 神学者の古屋安雄は「ここで矢内原は天皇をはつきり相対化し」たとする(古屋安雄・大木英雄『日本の神学』ヨルダン社、一九八九年、一八八頁)。ジャーナリストの立花隆は「天皇も造物主たる神を前にすると、他のすべての人間と同様人性を持つ存在」としたと解する(立花隆『天皇と東大Ⅲ』文春文庫、二〇一三年、四九六—四九八頁)。川中子義勝は「矢内原の文章の中で最も国体論者の敵愾心を招くこととなる」と書く(『悲哀の人 矢内原忠雄』かんよう出版、二〇一六年、一五三頁)。一方、土肥昭夫は「天皇は神か人かという問題を避けようとしている。宗教性という曖昧な概念を持ち出し天皇尊崇の意義を強調する」とし(土肥昭夫『天皇とキリスト——近現代天皇制とキリスト教の教会史的考察——』新教出版社、二〇〇七年、六五頁)、赤江達也も「天皇を現人神とする言説に対して、キリスト者の立場からかなり慎重……天皇の神性という表現は否定しないように注意している」と曖昧さを指摘(赤江達也『矢内原忠雄——戦争と知識人の使命』岩波新書、二〇一七年、一一〇頁)。論者も矢内原は曖昧であったと解する。また天皇とキリストの関係に立ち入って矢内原は言及していない点も指摘したい。
- (32) 矢内原「国家興亡の岐路」『全集』第十九卷、岩波書店、一九四六年、一七〇頁。

- (33) 矢内原「日本の傷を医す者」『全集』第十九卷、岩波書店、一九四六年、一四四頁。
- (34) 矢内原「新憲法について」『全集』第十九卷、岩波書店、一九四六年、二四七頁。
- (35) 赤江達也「矢内原忠雄——戦争と知識人の使命」岩波新書、二〇一七年、二三五—二三六頁。
- (36) 大濱徹也「矢内原忠雄の目線」『無教会研究——聖書と現代』第七号、二〇〇四年、三九—六三頁。
- (37) 白井聡「国体論——菊と星条旗」集英社新書、二〇一八年、四一—五頁。
- (38) 佐藤優「日本国家の神髄——禁書「国体の本義」を読み解く」扶桑社新書、二〇一五年、三五〇頁。
- (39) 矢内原伊作「矢内原忠雄伝」みずが書房、一九九八年、三—三三頁。
- (40) 森本あんり「異端の時代——正統のかたちを求めて」岩波新書、二〇一八年、二三九—二四〇頁。